

JMITU北部地域支部  
ホームページ

http://jmitu-t-hokubu.org/  
メール jmitu.hokubu@gmail.com



北部地域支部機関紙 第282号  
2026年2月10日(火)  
JMITU (日本金属製造情報通信労組)  
東京地方本部 北部地域支部

# 北部地域支部旗開き



1月25日、12時30分よりJMITU北部地域支部の旗開きが盛大に開催されました。来賓は板橋区労連から議長、文京労連から副議長、北部地協の事務局長がお越しになられた。大きな話題の一つとして2日前に突如行われた高市早苗首相による衆議院解散の記者会見とその内容であった。そしてその前日に、公明党と立憲民主党の中道連合結党にも言及した。時系列追えば中道改革連合結党を見計らい解散に

## こんな解雇を前例にさせるな！

具体的事実示さないのに解雇を容認する不当判決 去る1月30日、東京地裁は (豊島区) に働く組合員Mさんの不当解雇の裁判で、懲戒解雇は認めなかったものの、普通解雇はこれを容認するという全く不当な判決を下しました。 Mさんは裁判の意見陳述の中で、この解雇は交通ルールに例えるならば通常は小さな違反や減点、反則金などの処分を積み重ねて、免許停止や取り消しになるものだが、

## 東京地裁不当解雇を容認の判決

踏切った、とみられる。 こうした政治事情を踏まえ、野党のとりわけ共産党と手をむすんでいた立憲民主党と手を切らせることにより「不当労働行為」の立証が困難になる可能性が一層高まる、との発言があった。 それを受けて我々組合員の連帯も一層強めていかねばならない、とその決意を新たに臨むことで一致団結しました。 この不当な解雇事件でいえば、過去にいつこんな違反があったのか、口頭注意したのか記憶に残らないような言いがかりを付けてある日突然免許取り消しのような重罰処分をされるようなものと陳述しています。

## 2・28東日本金属労働者のつどい

日時：2月28日(土) 12:30開場・13時開会  
場所：上野恩賜公園・水上音楽堂  
組合員の皆さん、全員参加で「26春闘こそすべての仲間的大幅賃上げを！」を都民に大きくアピールし盛り上げましょう！  
参加者には交通費の他に行動費1,000円支給します。事前に往復交通費を下記までお知らせ頂ければ、当日支給します。  
集会の後、1,000円会費で打上げも行いますので、是非ご参加ください。  
メール jmitu.hokubu@gmail.com  
携帯 03-5561-7125 まで

より、団体交渉に携わった組合役員も、原告代理人弁護士も、非常な驚きをもって受け止めています。 **直ちに控訴することを決意** Mさんは直ちに控訴することを決意しています。労働組合としても確たる証拠も示していないのに、解雇を認めるなどということは今後多くの労働者の闘いにも影響を与える問題ととらえ、さらに幅広い闘いにしていく決意です。

今月の組合員集合日は2月22日(日)13時より、本部3F会議室にて行います。

最低賃金が東京都は2025年10月3日より時給1,226円、埼玉県は11月1日より時給1,141円に改定されました。パートやアルバイトでもこれ以下は違法です。組合費は組合活動の土台です。きちんと納入しましょう 組合へ御用の方は「執行委員連絡先」までご連絡ください(2ページに掲載)

